

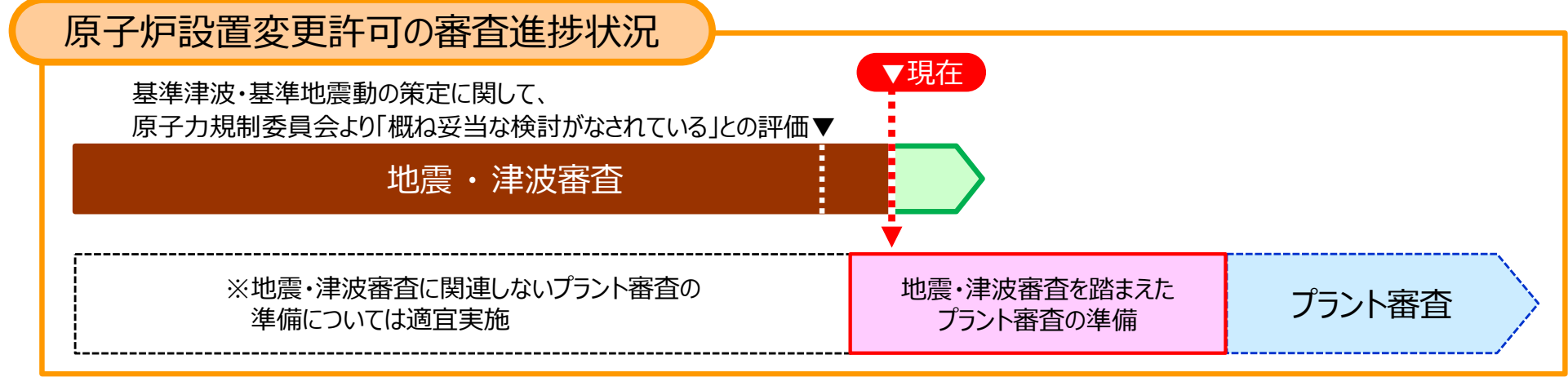
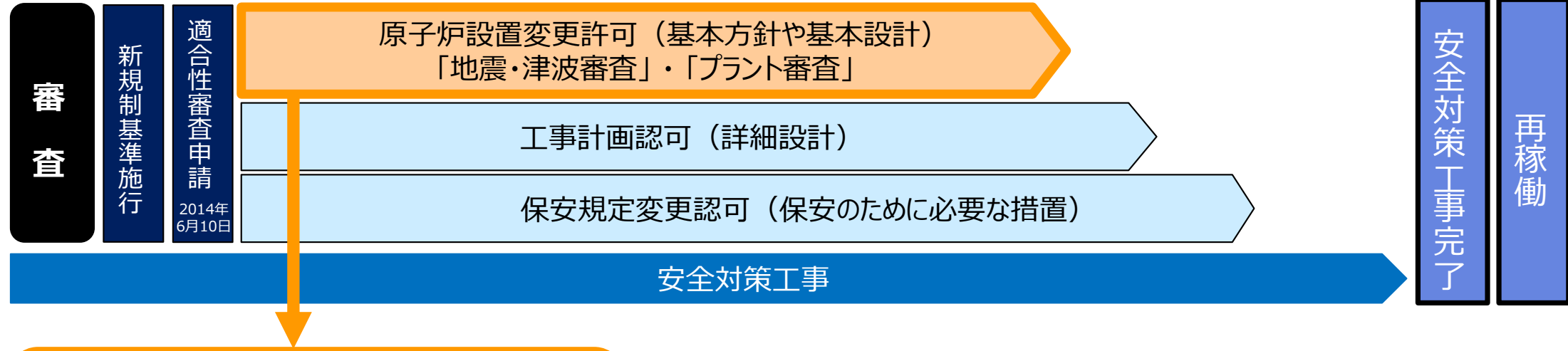
東通原子力発電所 1号機における 新規制基準適合性審査の状況について

2024年4月22日
東北電力株式会社

東通原子力発電所 1号機における新規制規準適合性審査の状況について

- ▶ 東通原子力発電所 1号機における基準津波および基準地震動の策定については、2024年2月と3月に開催された新規制基準適合性審査に係る審査会合において、「概ね妥当」との評価をいただいた。
- ▶ 現在は、地震・津波審査の残りの審査項目である「年超過確率の参照」などの説明に向けた準備を進めている。
- ▶ プラント審査に向けては、基準津波および基準地震動の評価結果や審査で得られた知見を、安全対策等の設備設計に確実に反映していく必要があり、現在、「1000万年に1回程度発生する可能性のある津波(PRA津波)」に関して対策を検討するとともに、それに伴う審査や工事への影響などについて詳細な評価が必要となる。

◆「安全対策工事完了」・「再稼働」に向けたプロセス



東通原子力発電所 1号機における「基準津波・基準地震動」の概要について

■ 基準津波

- 新規基準適合性審査の申請時(2014年6月10日)に設定した基準津波(T.P.+11.7m)の評価を見直した結果、水位上昇側で「T.P.+12.1m」となった。

■ 基準地震動

- 新規基準適合性審査の申請時(2014年6月10日)に設定した基準地震動Ss-1(600ガル)の評価を見直すとともに、新たに8波の地震動を追加。これにより、基準地震動は合計で9波となり、最大加速度は「700ガル」となった。

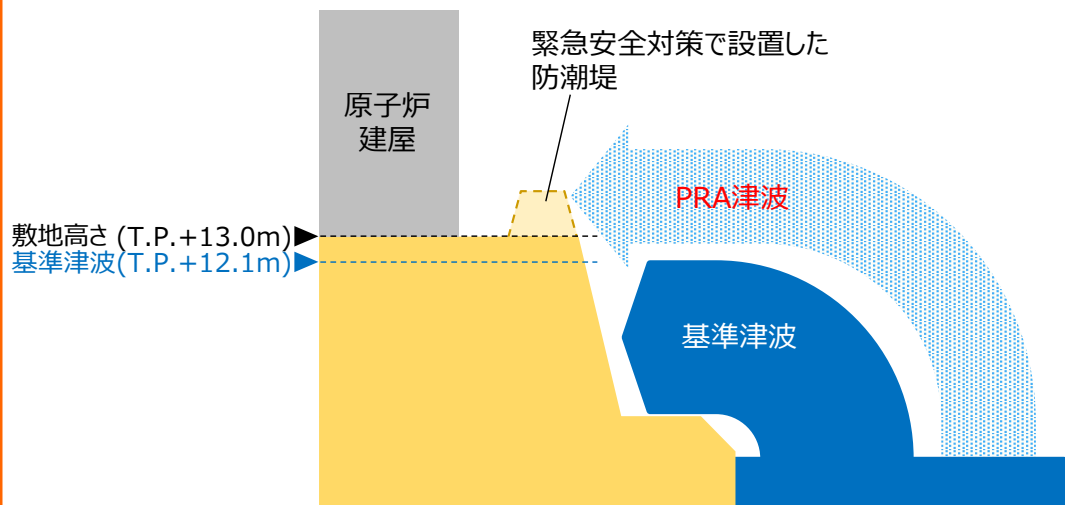
■ プラント審査準備

- プラント審査に向けて、現在、「1000万年に1回程度発生する可能性のある津波(PRA津波)」に関して対策を検討するとともに、それに伴う審査や工事への影響などについて詳細な評価が必要となる。
- PRA津波は発電所の敷地高を越える可能性があるが、現在の防潮堤は新規基準が施行される前に緊急安全対策として設置したものであることから、その機能に期待しない前提で、新たな浸水防護対策等に関する検討が必要。

【基準津波の評価】

| 適合性審査申請時の評価 | | 現状の評価 | | |
|-------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------------|
| 地震に起因する津波 | 基準津波 T.P.+11.7m | 地震と地震以外に起因する津波の組み合わせ | プレート間地震と日高海底地すべりの組合せ | 基準津波 <u>T.P.+12.1m</u> |

【敷地高さ、基準津波、PRA津波の関係】



【基準地震動の評価】

| | | 適合性審査申請時の評価 | 現状の評価 |
|----------------|------------------------------|---|---|
| 特定して策定する地震動 | 敷地ごと(震源を) | 基準地震動 Ss-1 600ガル | 【変更】 ① 基準地震動Ss-D1 <u>700ガル</u> |
| | プレート間地震※ ¹ | | 【追加】 ② 基準地震動Ss-F1 587ガル ③ 基準地震動Ss-F2 534ガル ④ 基準地震動Ss-F3 551ガル ⑤ 基準地震動Ss-F4 654ガル |
| | 海洋プレート内地震※ ² | | |
| 震源を特定せず策定する地震動 | 内陸地殻内地震※ ³ | 【追加】 ⑥ 基準地震動Ss-N1 620ガル ⑦ 基準地震動Ss-N2 490ガル ⑧ 基準地震動Ss-N3 430ガル ⑨ 基準地震動Ss-N4 540ガル | |
| | 震源を特定せず策定する地震動※ ⁴ | | |

